

第 1 章 中間評価の概要

1 評価の趣旨

- 町では、令和 2 年度から令和 7 年度の 6 年間を計画期間とする「第 1 次東郷町地域福祉グランドデザイン」を策定しています。この計画は、「第 1 次東郷町地域福祉計画」と「第 5 次東郷町地域福祉活動計画」を含み、地域共生社会の実現のために、具体的な取組を示した計画となっています。
- 令和 5 年度は計画の中間年度として、各種取組の進捗を確認するとともに、外部委員である「東郷町地域福祉グランドデザイン策定委員会」に意見をいただき評価に反映しています。
- 中間評価の結果は、令和 5 年度も含めた残りの 3 年間の取組を推進するために活用するとともに、「第 2 次東郷町地域福祉グランドデザイン」の策定に活かします。

2 評価方法

- 基本目標を実現するために町や社会福祉協議会が取組むとされている事業について、令和 2 年度から令和 4 年度までの取組状況を把握しました。
- 学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、地域の代表者等によって構成された「東郷町地域福祉グランドデザイン策定委員会」の委員から意見をいただきました。

3 記載方法

- 「第 2 章 施策ごとの評価」においては、以下のとおり記載しています。
 - 『○』…計画において、東郷町社会福祉協議会の取組とされている事業
 - 『・』…計画において、東郷町の取組とされている事業
 - 『●』…計画に記載はないが、地域福祉の推進となる事業